

仕 様 書

1 業務の名称

八重洲バスターミナル交通シミュレーションデータ作成業務

2 業務の目的

東京駅八重洲口周辺において新設するバスターミナル（以下、B T）施設および周辺道路等での3次元ヴァーチャルリアリティ（以下、3D・VR）を活用したバス走行シミュレーションやB T利用者目線の歩行シミュレーションを行い、B T施設計画に関する課題の有無を把握、また、今後のサイン計画への反映について検討を行う。

3 業務の内容

以下の業務を遂行するに当たり、受注者は、関係者との協議を円滑に進めるため、毎月、作業の進捗報告を行う。

本業務上での入手資料や作成資料等、本業務により知り得た情報は、業務完了を持って、返却すること。ただし、発注者から許可を得た場合はこれに該当しない。

（1）3D・VRデータの作成

バス走行シミュレーション、および、利用者の歩行シミュレーションに必要な以下の範囲について、3D・VRソフト UC-win/Road Ver. 12 Advanced（製造元 株式会社フォーラムエイト）を使用し、作成を行う。

- ・BT 地下駐車場の B2F 中地区、北地区、B1F 東地区から 1F までを作成し、動線確認に必要な車路を再現する。躯体接触等のバス走行に支障となる箇所の検証が可能なものとする。
- ・出口合流の検証にあたり、北地区、中地区の地上の出入口周辺道路を作成する。
- ・利用者動線の確認のため、北地区の利用者向け設備の表現、および、歩行者通路の再現を行う。（バリアフリー動線を含む）
- ・北地区内車路のサイン（20 個程度）を作成し配置を行う。
- ・北地区内車路の照明器具の作成と配置を行い、簡易照明シミュレーションを行う。
（標準機能で可能な範囲とする）
- ・地上の周辺建物、道路付属物の再現は不要とする。

VR 空間作成後は、専門知識や高度な技能を必要とせずに修正を容易に行えるものとする。空間内の配置物は、瞬時にパターンを切り替えられるものとし、地下の動線の確認が容易となるよう、階層ごとに表示／非表示の切り替え設定を可能とする。

（2）バス走行シミュレーション

車路を運転し、接触判定により、躯体接触等のバス走行に支障となる箇所の有無について

検証を行う。必要に応じて、車両軌跡の計算結果の読み込みが可能なものとする。北地区内において、運転者目線での車路のサインの見え方を検証する。また、北地区および中地区での出口合流を検証できるものとする。

(3) 歩行者シミュレーション

北地区でのBT利用者の動線を確認できるものとする。(バリアフリーの動線も含む)歩行者目線での自由移動やルート移動を可能とし、施設内の景観移動を体験できるものとする。

(4) シミュレーション操作

操作はマウス、キーボード、あるいは簡易なコントローラを用いて行う。自由操作により、鳥瞰視点、運転者視点、歩行者視点で空間内をレビューできるものとする。シミュレーション上では、画像、動画、音声による説明・案内を入れることを可能とする。空間内は、地下各階層の表示切り替えを行えるものとする。また、運転については、ドライブシミュレータによる検証も可能なものとする。

4 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

(1) VR 電子データ (UC-win/Road Ver.12 Advanced データ形式)

3D・VRソフトおよび成果データは、パーソナルコンピュータあるいはその他の機器に組み込み、いつでも使用できる仕様とする。

5 業務の期間

本業務の履行期間は、契約締結の翌日から平成30年3月9日までとする。

6 特記事項

(1) 本仕様書に記載のない業務の実施が必要になった場合は、その都度、当機構と協議を行い、指示を受けること。

(2) 本業務を円滑に進めるために、当機構担当者と連絡を密にし、疑義や問題点が生じた場合は、速やかに当機構と協議し、その指示に従い円滑に業務を遂行すること。

(3) 守秘義務について

受注者は、情報管理を徹底するため、業務遂行上知り得た全ての情報について厳格に管理を行うこととし、故意または過失により第三者に漏らしてはならない。また、本業務の成果品及び資料等についても同様とし、第三者に頒布及び公開することを固く禁ずる。

本義務に違反した場合は、速やかに当機構に知らせた上、双方協議の上誠意をもって対応することとする。

(4) 暴力団員による不当介入を受けた場合の措置について

本業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

以上

